

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年2月14日

【四半期会計期間】 第219期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

【会社名】 三菱倉庫株式会社

【英訳名】 Mitsubishi Logistics Corporation

【代表者の役職氏名】 取締役社長 藤 倉 正 夫

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋一丁目19番1号

【電話番号】 東京03(3278)6611

【事務連絡者氏名】 経理部経理課長 三 浦 弘 樹

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋一丁目19番1号

【電話番号】 東京03(3278)6611

【事務連絡者氏名】 経理部経理課長 三 浦 弘 樹

【縦覧に供する場所】 三菱倉庫株式会社 横浜支店
(横浜市中区太田町四丁目55番地 横浜馬車道ビル)
三菱倉庫株式会社 名古屋支店
(名古屋市中区新栄町一丁目1番地 明治安田生命名古屋ビル)
三菱倉庫株式会社 大阪支店
(大阪市福島区野田六丁目5番20号
大阪ダイヤビルディング)
三菱倉庫株式会社 神戸支店
(神戸市中央区東川崎町一丁目7番4号
ハーバーランドダイヤニッセイビル)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第218期 第3四半期 連結累計期間	第219期 第3四半期 連結累計期間	第218期
会計期間		自 2020年 4月1日 至 2020年 12月31日	自 2021年 4月1日 至 2021年 12月31日	自 2020年 4月1日 至 2021年 3月31日
営業収益	(百万円)	154,823	184,542	213,729
経常利益	(百万円)	11,437	17,251	16,013
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	32,829	11,833	39,160
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	42,750	19,450	55,603
純資産額	(百万円)	316,919	335,565	326,829
総資産額	(百万円)	512,375	551,894	535,761
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	384.99	144.95	462.28
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	61.3	60.2	60.4
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	32,198	11,903	40,176
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	18,640	35,260	14,002
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	12,661	603	5,270
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	41,255	37,821	61,367

回次		第218期 第3四半期 連結会計期間	第219期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 2020年 10月1日 至 2020年 12月31日	自 2021年 10月1日 至 2021年 12月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	28.62	61.79

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
- 2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっている。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

第1四半期連結会計期間の期首より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更等）」に記載のとおりであります。

(1) 経営成績及び財政状態の状況

当第3四半期連結累計期間のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響による厳しい状況が徐々に緩和される中で、個人消費や生産を中心に景気は持ち直しの動きがみられました。

こうした経済情勢にあって、当社グループを取り巻く事業環境は、倉庫及び港湾運送等物流業界においては、貨物量の回復の動きが鈍化したほか、競争の激化や人手不足等を背景としたコストの増加により、また不動産業界においては、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の解除により商業施設で集客が回復しつつあるものの、需給の緩みにより賃貸オフィスビルの空室率が上昇していることもあり、いずれも厳しい状況のうちに推移しました。

このような状況の下、当社グループは、IT等新手法を活用しつつ営業活動を推進し、物流事業では、医薬品等の配送センター業務の拡大、国際輸送貨物の取扱拡大に努め、不動産事業では、テナントの確保及び賃料水準の維持・向上に努めました。他方、コスト管理の徹底と業務の効率化を一層推し進め、業績の向上に努めました。

この結果、営業収益は、物流事業で、倉庫、陸上運送、港湾運送及び国際運送取扱の各事業において貨物取扱量が回復したほか、国際運送取扱事業において海上・航空運賃単価上昇の寄与もあり収入が増加し、不動産事業で、不動産賃貸事業における大阪の新規取得施設の寄与やマンション販売事業における販売物件の増加等に伴い収入が増加したため、全体として前年同期比297億1千9百万円（19.2%）増の1,845億4千2百万円となりました。他方営業原価は、物流事業で、貨物取扱量の回復等に伴い作業運送委託費が増加したほか、不動産事業で、大阪の新規取得施設に係る不動産取得税等の一時費用の計上やマンション販売に係る不動産販売原価等の増加もあり、全体として前年同期比242億7千6百万円（17.4%）増の1,637億7千6百万円となり、販売費及び一般管理費は、人件費、経費の増加等により、同2億4千2百万円（3.2%）増の77億5千万円となりました。

このため、営業利益は、物流事業で増益、不動産事業で減益、全体として前年同期比52億円（66.6%）増の130億1千5百万円となり、経常利益は、持分法による投資利益が減少したものの受取配当金の増加や為替差損益の改善もあり、同58億1千4百万円（50.8%）増の172億5千1百万円となりました。また親会社株主に帰属する四半期純利益は、特別利益で、前年同期に名古屋駅近辺の当社不動産事業用地の一部譲渡等による固定資産処分益及び受取補償金（合計約366億円）等を計上した関係で、前年同期比209億9千5百万円（64.0%）減の118億3千3百万円となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

倉庫・港湾運送等の物流事業

倉庫、陸上運送、港湾運送及び国際運送取扱の各事業において貨物取扱量が回復しており、倉庫、陸上運送の両事業は、医薬品の取扱増加、自動車部品の取扱回復等により、営業収益は倉庫事業で前年同期比5.5%増の435億5千7百万円、陸上運送事業で同10.3%増の392億8千1百万円となりました。また港湾運送事業は、コンテナ貨物の取扱回復等により、営業収益は前年同期比9.9%増の171億7百万円となり、国際運送取扱事業は、輸出入貨物の取扱回復のほか海上・航空運賃単価上昇の寄与もあり、営業収益は同46.3%増の498億5百万円となりました。

この結果、物流事業全体の営業収益は、前年同期比237億6千1百万円（18.0%）増の1,556億4千2百万円となりました。また営業費用は、貨物取扱量の回復等に伴い作業運送委託費が増加したため、前年同期比181億3千8百万円（14.2%）増の1,455億7千3百万円となりました。このためセグメント利益（営業利益）は、業務の効率化の取組み成果もあり、前年同期比56億2千2百万円（126.4%）増の100億6千9百万円となりました。

不動産事業

主力の不動産賃貸事業は、大阪の新規取得施設の寄与等に伴い、営業収益は前年同期比4.2%増の222億4千5百万円となりました。その他の営業収益は、マンション販売事業における販売物件の増加等に伴い、前年同期比178.6%増の79億9百万円となりました。

この結果、不動産事業全体の営業収益は、前年同期比59億5千7百万円（24.6%）増の301億5千4百万円となりました。また営業費用は、大阪の新規取得施設に係る不動産取得税等の一時費用の計上やマンション販売に係る不動産販売原価等の増加により、前年同期比60億7千2百万円（36.3%）増の228億2千2百万円となりました。このためセグメント利益（営業利益）は、前年同期比1億1千5百万円（1.6%）減の73億3千2百万円となりました。

セグメントごとの主要業務の営業収益

セグメント	営業収益(百万円)		前年同期比増減	
	前第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間	金額(百万円)	(%)
倉庫・港湾運送等の物流事業 (倉庫事業)	41,272	43,557	2,285	5.5
(陸上運送事業)	35,615	39,281	3,666	10.3
(港湾運送事業)	15,563	17,107	1,543	9.9
(国際運送取扱事業)	34,042	49,805	15,763	46.3
(その他)	5,388	5,890	502	9.3
計	131,881	155,642	23,761	18.0
不動産事業 (不動産賃貸事業)	21,358	22,245	887	4.2
(その他)	2,839	7,909	5,070	178.6
計	24,197	30,154	5,957	24.6
セグメント間取引消去	1,256	1,254	1	-
合計	154,823	184,542	29,719	19.2

当第3四半期連結会計期間の総資産は、設備投資に伴い「現金及び預金」が減少した一方、「土地」や「建設仮勘定」等の有形固定資産が増加したほか、保有株式の時価増加に伴い「投資有価証券」が増加したため、前期末比161億3千2百万円増の5,518億9千4百万円となりました。

他方当第3四半期連結会計期間の負債合計は、「未払法人税等」が減少したほか、償還に伴い「社債」が減少したものの、資金需要に伴い「借入金」が増加したほか、保有株式の時価増加に伴い「繰延税金負債」が増加したため、前期末比73億9千7百万円増の2,163億2千9百万円となりました。

また当第3四半期連結会計期間の純資産は、「自己株式」の取得による減少があったものの、「親会社株主に帰属する四半期純利益」の計上に伴う「利益剰余金」の増加のほか、保有株式の時価増加に伴う「その他有価証券評価差額金」の増加等があったため、前期末比87億3千5百万円増の3,355億6千5百万円となりました。

この結果、当第3四半期連結会計期間の自己資本比率は、前期末を0.2ポイント下回る60.2%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益、減価償却による資金留保等により、119億3百万円の増加（前年同期は321億9千8百万円の増加）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結累計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは、固定資産の取得による支出等により、352億6千万円の減少（前年同期は186億4千万円の減少）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結累計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金が増加したものの、社債の償還による支出、自己株式の取得による支出、配当金の支払等により、6億3百万円の減少（前年同期は126億6千1百万円の減少）となりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローは、これらに現金及び現金同等物に係る換算差額（4億1千4百万円の増加）を加えた全体で235億4千5百万円の減少となり、現金及び現金同等物の四半期末残高は378億2千1百万円となりました。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更

及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	220,000,000
計	220,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	87,960,739	87,960,739	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式 (単元株式数は100株)
計	87,960,739	87,960,739		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年12月31日	-	87,960,739	-	22,393	-	19,383

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である2021年9月30日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区 分	株式数(株)	議決権の数(個)	内 容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,751,300		
	(相互保有株式) 普通株式 263,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 80,823,600	808,236	
単元未満株式	普通株式 122,739		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	87,960,739		
総株主の議決権		808,236	

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、相互保有株式98株(福井倉庫株式会社保有97株、株式会社草津倉庫保有1株)及び当社保有の自己株式12株が含まれている。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 三菱倉庫株式会社	東京都中央区日本橋 1丁目19-1	6,751,300		6,751,300	7.68
(相互保有株式) 福井倉庫株式会社	福井県福井市花堂北 1丁目4-22	138,900		138,900	0.16
株式会社草津倉庫	滋賀県草津市大路 1丁目13-21	69,200		69,200	0.08
中谷運輸株式会社	大阪府大阪市港区 海岸通1丁目5-22	25,000		25,000	0.03
湘南企業株式会社	神奈川県横浜市中区 日本大通60	15,000		15,000	0.02
相互運輸株式会社	福岡県福岡市博多区 大博町6-16	15,000		15,000	0.02
計		7,014,400		7,014,400	7.97

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成していません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	59,883	36,257
受取手形及び営業未収金	36,959	2 45,183
有価証券	2,000	2,000
販売用不動産	15,151	12,569
その他	11,297	12,788
貸倒引当金	33	29
流動資産合計	125,258	108,770
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	134,671	134,377
機械装置及び運搬具（純額）	4,354	4,522
土地	107,449	129,377
建設仮勘定	325	2,943
その他（純額）	7,626	7,459
有形固定資産合計	254,428	278,680
無形固定資産		
借地権	7,727	7,727
のれん	145	98
その他	5,613	5,253
無形固定資産合計	13,486	13,080
投資その他の資産		
投資有価証券	132,203	141,045
長期貸付金	357	348
繰延税金資産	2,977	2,667
その他	7,117	7,342
貸倒引当金	16	18
投資損失引当金	52	22
投資その他の資産合計	142,588	151,363
固定資産合計	410,503	443,124
資産合計	535,761	551,894

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	21,094	² 17,067
短期借入金	36,085	59,642
1年内償還予定の社債	5,000	-
未払法人税等	4,744	1,680
取締役賞与引当金	45	-
その他	12,521	13,567
流動負債合計	79,491	91,958
固定負債		
社債	41,000	41,000
長期借入金	25,268	17,846
長期預り金	21,916	21,695
繰延税金負債	31,802	34,447
役員退職慰労引当金	116	74
退職給付に係る負債	8,289	8,365
その他	1,046	941
固定負債合計	129,440	124,370
負債合計	208,932	216,329
純資産の部		
株主資本		
資本金	22,393	22,393
資本剰余金	19,595	19,600
利益剰余金	238,349	244,468
自己株式	15,792	20,746
株主資本合計	264,546	265,716
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	58,630	64,663
為替換算調整勘定	149	1,190
退職給付に係る調整累計額	569	432
その他の包括利益累計額合計	59,049	66,287
非支配株主持分	3,234	3,561
純資産合計	326,829	335,565
負債純資産合計	535,761	551,894

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)
営業収益		
倉庫保管料	20,956	20,890
倉庫荷役料	12,694	14,303
陸上運送料	35,615	39,281
港湾荷役料	11,854	13,030
国際運送取扱料	33,958	49,721
不動産賃貸料	23,556	24,368
その他	16,186	22,946
営業収益合計	154,823	184,542
営業原価		
作業運送委託費	65,002	81,566
人件費	28,266	29,201
施設賃借費	7,514	7,721
減価償却費	10,608	11,158
その他	28,109	34,128
営業原価合計	139,500	163,776
営業総利益	15,322	20,765
販売費及び一般管理費	7,507	7,750
営業利益	7,814	13,015
営業外収益		
受取利息	39	117
受取配当金	2,963	3,385
持分法による投資利益	1,204	595
その他	376	599
営業外収益合計	4,583	4,697
営業外費用		
支払利息	440	439
為替差損	454	-
その他	65	21
営業外費用合計	959	461
経常利益	11,437	17,251
特別利益		
固定資産処分益	1 19,125	102
投資有価証券売却益	10	314
投資損失引当金戻入額	-	29
施設解約補償金	47	35
受取補償金	2 18,778	-
特別利益合計	37,962	481
特別損失		
固定資産処分損	1,155	367
投資有価証券評価損	752	266
臨時休業による損失	3 381	3 191
特別損失合計	2,289	825
税金等調整前四半期純利益	47,110	16,908
法人税等	14,150	4,680
四半期純利益	32,960	12,228
非支配株主に帰属する四半期純利益	131	395
親会社株主に帰属する四半期純利益	32,829	11,833

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	32,960	12,228
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	10,450	5,985
為替換算調整勘定	676	1,210
退職給付に係る調整額	87	134
持分法適用会社に対する持分相当額	71	160
その他の包括利益合計	9,790	7,221
四半期包括利益	42,750	19,450
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	42,621	19,070
非支配株主に係る四半期包括利益	128	379

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	47,110	16,908
減価償却費	10,950	11,493
引当金の増減額(は減少)	26	32
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	72	80
受取利息及び受取配当金	3,002	3,502
支払利息	440	439
固定資産処分損益(は益)	18,607	1
受取補償金	18,707	-
投資有価証券売却損益(は益)	10	314
投資有価証券評価損益(は益)	752	266
売上債権の増減額(は増加)	221	7,966
販売用不動産の増減額(は増加)	1,133	2,581
仕入債務の増減額(は減少)	1,721	4,190
預り金の増減額(は減少)	2,336	1,336
その他	1	2,345
小計	18,281	14,754
利息及び配当金の受取額	3,881	4,738
利息の支払額	456	462
補償金の受取額	15,714	-
法人税等の支払額	5,222	7,126
営業活動によるキャッシュ・フロー	32,198	11,903
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	37,565	35,156
固定資産の売却による収入	19,605	436
投資有価証券の取得による支出	515	1,011
投資有価証券の売却による収入	29	357
その他	195	112
投資活動によるキャッシュ・フロー	18,640	35,260
財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入金の純増減額(は減少)	665	16,059
社債の償還による支出	-	5,000
自己株式の取得による支出	7,077	5,017
配当金の支払額	5,131	5,648
その他	1,118	997
財務活動によるキャッシュ・フロー	12,661	603
現金及び現金同等物に係る換算差額	183	414
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	713	23,545
現金及び現金同等物の期首残高	40,541	61,367
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 41,255	1 37,821

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第3四半期連結累計期間
(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、国際運送取扱事業の一部の収益について、従来は総額で収益を認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における役割(本人又は代理人)を判断した結果、純額で収益を認識する方法に変更したほか、同事業の海上輸送業務について、履行義務の識別及びその充足時点を判断した結果、到着時に収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の営業収益は4,789百万円、営業原価は4,681百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ107百万円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は65百万円減少しております。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

連結会社以外の会社の借入金等に対して次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
夢洲コンテナターミナル(株)	705百万円	665百万円
名古屋ユナイテッドコンテナターミナル(株)	37 "	9 "
その他	5 "	3 "
計	748百万円	678百万円

2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、当第3四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
受取手形	- 百万円	38百万円
支払手形	- "	0 "

(四半期連結損益計算書関係)

- 1 主として名古屋駅近辺の当社不動産事業用地の一部譲渡等によるものであります。
- 2 主として名古屋駅近辺の当社賃貸施設の移転補償等によるものであります。
- 3 新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言の発令を受け、当社グループの一部商業施設店舗において臨時休業を実施いたしました。当該休業期間中に発生した減価償却費等の固定費を臨時休業による損失として特別損失に計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
現金及び預金	39,756百万円	36,257百万円
預入期間が6か月を超える定期預金	501 "	435 "
容易に換金可能で価値変動リスクの 僅少な有価証券	2,000 "	2,000 "
現金及び現金同等物	41,255百万円	37,821百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,578	30	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金
2020年10月30日 取締役会	普通株式	2,552	30	2020年9月30日	2020年12月1日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
 後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2020年7月31日開催の取締役会決議に基づき、当第3四半期連結累計期間において普通株式2,344,600株、7,057百万円の自己株式を取得しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,480	30	2021年3月31日	2021年6月30日	利益剰余金
2021年10月29日 取締役会	普通株式	3,167	39	2021年9月30日	2021年12月1日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
 後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2021年4月30日開催の取締役会決議に基づき、当第3四半期連結累計期間において普通株式1,503,600株、4,999百万円の自己株式を取得しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

報告セグメントごとの営業収益及び利益の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	倉庫・港湾運送 等の物流事業	不動産事業	計		
営業収益					
外部顧客に対する営業収益	131,374	23,448	154,823	-	154,823
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	506	749	1,256	1,256	-
計	131,881	24,197	156,079	1,256	154,823
セグメント利益	4,447	7,448	11,895	4,081	7,814

(注) 1 セグメント利益の調整額 4,081百万円には、セグメント間取引消去8百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 4,090百万円が含まれている。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費である。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

報告セグメントごとの営業収益及び利益の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	倉庫・港湾運送 等の物流事業	不動産事業	計		
営業収益					
倉庫保管料	20,890	-	20,890	-	20,890
倉庫荷役料	14,303	-	14,303	-	14,303
陸上運送料	39,281	-	39,281	-	39,281
港湾荷役料	13,030	-	13,030	-	13,030
国際運送取扱料	49,721	-	49,721	-	49,721
不動産賃貸料	135	6,351	6,487	-	6,487
その他	15,418	7,528	22,946	-	22,946
顧客との契約から生じる 収益	152,781	13,880	166,661	-	166,661
その他の収益(注)3	2,335	15,544	17,880	-	17,880
外部顧客に対する営業収益	155,117	29,425	184,542	-	184,542
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	525	729	1,254	1,254	-
計	155,642	30,154	185,797	1,254	184,542
セグメント利益	10,069	7,332	17,402	4,387	13,015

(注) 1 セグメント利益の調整額 4,387百万円には、セグメント間取引消去10百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 4,397百万円が含まれている。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費である。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

3 その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれる不動産賃貸収入等である。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであり
 ます。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益	384円99銭	144円95銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	32,829	11,833
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	32,829	11,833
普通株式の期中平均株式数(株)	85,273,288	81,639,038

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 【その他】

第219期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)中間配当については、2021年10月29日開催の取締役会におい
 て、2021年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当を
 行うことを決議いたしました。

配当金の総額	3,167百万円
1株当たりの金額	39円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2021年12月1日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年 2月14日

三菱倉庫株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上 坂 善 章

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 村 太 郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 有 吉 真 哉

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三菱倉庫株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三菱倉庫株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。